

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

リコーリース株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.r-lease.co.jp/ir/stock/shmeeting.html>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数 3 社
 - ・連結子会社の名称 テクノレント株式会社
リクレス債権回収株式会社
東京ビジネスレント株式会社
- ② 非連結子会社の状況
- ・非連結子会社の数 1 社
 - ・非連結子会社の名称 アセットファイナンスアールワンメザニン特定目的会社
 - ・連結の範囲から除いた理由 アセットファイナンスアールワンメザニン特定目的会社は、連結計算書類に与える影響が著しく僅少であるため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ロ. デリバティブ取引 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・ 賃貸資産

リース資産……………リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

レンタル資産……………経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主なレンタル資産である事務用機器の償却年数は2年～5年であります。

・ 社用資産……………定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

車両 5年～6年

器具備品 3年～6年

ロ. 無形固定資産

リース資産……………リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 繰延資産

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産・更生債権については財務内容評価法によっております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、当社の一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、あるいは特例処理の要件を充たすものについて金利スワップの特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引及び金利オプション取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象……借入金、社債、営業貸付金等

ハ. ヘッジ方針

当社は、長期確定の運用取引であるリース事業が中心であるため、主にこのリース資産購入のために調達する資金の変動金利支払に対して、金利変動リスクを一定、またはある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップ・金利オプション・通貨スワップを利用しております。

二. その他

当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。

デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会に報告しております。

内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

ロ. 未収賃貸債権

新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

ハ. その他の営業貸付債権
及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリング事業に係る未収金及び未払金であります。

二. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ホ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組換えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(5) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) 及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号) が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び平成2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) が148百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が154百万円、その他有価証券評価差額金18百万円、それぞれ増加しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
 - リース投資資産に係るリース料債権部分 6百万円
 - 上記について、1年内返済予定の長期借入金5百万円、長期借入金369千円の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 26,477百万円
- (3) 保証債務
 - 企業の融資に対する保証 法人1件 12百万円
- (4) 流動資産のその他の営業資産は、リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	31,243千株	－千株	－千株	31,243千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	26,360株	165株	－株	26,525株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2015年6月16日開催の第39回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 858百万円
- ・1株当たり配当金額 27円50銭
- ・基準日 2015年3月31日
- ・効力発生日 2015年6月17日

ロ. 2015年10月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 858百万円
- ・1株当たり配当金額 27円50銭
- ・基準日 2015年9月30日
- ・効力発生日 2015年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2016年6月15日開催の第40回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 858百万円
- ・1株当たり配当金額 27円50銭
- ・基準日 2016年3月31日
- ・効力発生日 2016年6月16日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主力事業であるリース・割賦事業において、中堅・中小企業のお客様に対する取引履歴を蓄積して独自の審査システムを構築し、信用リスクを定量的に把握・管理しております。また、少額の取引に特化することで信用リスクの分散を図っております。

リース・割賦取引、融資等のフィナンシャルサービスを提供するために、金融市場や金融機関から資金調達を行っております。金融市場の動向や資産・負債の状況について分析・検討し、市場リスク（金利等の変動リスク）および資金調達に係る流動性リスクに関し、適正な管理に努めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 割賦債権(*1)	83,706		
貸倒引当金(*2)	△1,002		
	82,703	85,827	3,123
(2) 未収賃貸債権	38,022		
リース債権及び			
リース投資資産(*3)	526,023		
その他の営業資産	5,043		
貸倒引当金(*2)	△5,201		
	563,888	585,783	21,895
(3) 営業貸付金	123,127		
貸倒引当金(*2)	△1,368		
	121,758	122,490	731
(4) その他の営業貸付債権	45,474		
貸倒引当金(*2)	△163		
	45,311	45,474	163
(5) 投資有価証券	1,563	1,563	—
資産計	815,225	841,139	25,914
(1) 短期借入金	123,218	123,218	—
(2) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	96,888	96,985	96
(4) 支払引受債務	28,651	28,651	—
(5) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—
(6) 社債	80,000	80,759	759
(7) 長期借入金	320,939	323,327	2,388
負債計	679,698	682,942	3,244
デリバティブ取引(*4)	—	—	—

- *1.割賦債権から割賦未実現利益を控除しております。
- *2.各項目の債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- *3.リース債権及びリース投資資産の残高＝「リース債権」＋「リース投資資産」－「見積残存価額部分」
- *4.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債・長期借入金と一体として処理されているため、その時価は社債・長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、並びに、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

資 産

- (1) 割賦債権、並びに、(2) 未収賃貸債権、リース債権及びリース投資資産、その他の営業資産
これら時価の算出にあたっては、与信管理上区分している業種ごとに、新規実行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該債権に係る貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (3) 営業貸付金
営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- (4) その他の営業貸付債権
その他の営業貸付債権は、ファクタリング事業等における未収債権であり、短期間で決済される債権の時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額としており、長期の債権は、新規実行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (5) 投資有価証券
投資有価証券の時価は、取引所の価額によっております。

負 債

- (1) 短期借入金、並びに、(5) コマーシャル・ペーパー
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。
- (2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 社債、並びに、(7) 長期借入金
社債・長期借入金のうち変動金利によるもの、また、金利スワップの特例処理の対象とされ金利スワップ取引と一体で変動金利となるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから当該帳簿価額としております。固定金利によるものは元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象とされ金利スワップと一体で固定金利となるものは一体として処理された元利金の合計額を、残存期間及び調達コストを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 支払引受債務

支払引受債務はファクタリング事業の短期の未払金であり、短期間で決済される債務の時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額416百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額1,120百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,644円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	353円96銭

6. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・賃貸資産

リース資産……………リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

レンタル資産……………経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっており、主なレンタル資産である事務用機器の償却年数は2年～3年であります。

・社用資産……………定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

車両 5年～6年

器具備品 3年～6年

② 無形固定資産

リース資産……………リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法によっております。

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権及び破産・更生債権については財務内容評価法によっております。従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当期に対応する負担額を計上しております。

② 賞与引当金

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

① リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準は、リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 個品あっせん取引の収益計上方法

個品あっせん取引は商品の引渡時に、その契約高の全額を割賦債権に計上し、手数料総額を分割回数で按分した金額を、支払期日到来の都度収益として計上しております。

なお、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は、繰延処理しております。

③ 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その区分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、当社の一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、あるいは特例処理の要件を充たすものについて金利スワップの特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引及び金利オプション取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象……借入金、社債、営業貸付金等

③ ヘッジ方針

当社は、長期確定の運用取引であるリース事業が中心であるため、主にこのリース資産購入のために調達する資金の変動金利支払に対して、金利変動リスクを一定、またはある範囲内に限定するヘッジ目的で、金利スワップ・金利オプション・通貨スワップを利用しております。

④ その他

当社のデリバティブ取引は、社内規程に基づき厳格に執行・管理されております。デリバティブ取引は経営管理本部が行っており、社内規程の範囲内で担当執行役員が承認権限を有しております。

デリバティブ取引の取組状況や評価損益・リスク量等については、毎月経営者層で構成されるALM委員会に報告しております。

内部管理体制については、経営管理本部内において執行担当者と事務管理担当者の分離を明確にしております。事務管理担当者は、取引の都度、執行担当者からの取引報告と契約先から直接送付されてくる明細を照合し、取引内容の確認を行っております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 未収賃貸債権

新たなリース契約の締結に伴う旧リース物件の合意解約時における債権残高は、未収賃貸債権として表示しております。なお、当該債権額は新リース契約の期間にわたって回収されます。

② その他の営業貸付債権
及び支払引受債務

その他の営業貸付債権及び支払引受債務は、ファクタリング事業に係る未収金及び未払金であります。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付引当金の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(8) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が107百万円減少し、法人税等調整額が126百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円、それぞれ増加しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|--------------------|------|
| リース投資資産に係るリース料債権部分 | 6百万円 |
|--------------------|------|
- 上記について、1年内返済予定の長期借入金5百万円、長期借入金369千円の担保に供しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 12,407百万円 |
|--|-----------|
- (3) 保証債務
- | | |
|------------------|-------|
| 企業の融資に対する保証 法人1件 | 12百万円 |
|------------------|-------|
- (4) 営業債権に係る預り手形
- | | |
|----------------|----------|
| リース債権及びリース投資資産 | 1,466百万円 |
| 割賦債権 | 7,143百万円 |
- (5) 1年を超えて入金期日の到来する営業債権（転リース取引を除く）
- | | |
|----------------|------------|
| リース債権 | 30,369百万円 |
| リース投資資産 | 329,549百万円 |
| 割賦債権 | 60,622百万円 |
| 営業貸付債権 | 99,328百万円 |
| オペレーティング・リース債権 | 5,632百万円 |
| 合計 | 525,503百万円 |
- (6) 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 24,301百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 1,400百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 217百万円 |
- (7) 取締役、監査役に対する金銭債権は次のとおりであります。
- | | |
|------|-------|
| 金銭債権 | 12百万円 |
|------|-------|
- (8) 流動資産のその他の営業資産は、リース債権流動化に伴う劣後信託受益権であります。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|-------------------|----------|
| ① 売上高 | 1,482百万円 |
| ② 仕入高 | 2,040百万円 |
| ③ その他の営業取引 | 348百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引による取引高 | 24百万円 |
- (2) 資金原価の内訳
- | | |
|--------|----------|
| ① 支払利息 | 1,465百万円 |
| ② 受取利息 | 11百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	26,360株	165株	一株	26,525株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,263百万円
貸倒償却否認額	682百万円
減価償却超過額	64百万円
賞与引当金	229百万円
未払事業税	157百万円
退職給付引当金	57百万円
その他	282百万円
小計	3,736百万円
評価性引当額	△17百万円
合計	3,719百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△260百万円
リース譲渡の収益及び費用の額の計算の特例	△1,957百万円
合計	△2,218百万円
繰延税金資産純額	1,500百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

①親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百 万 円)	事 業 の 容 業 内 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
親会社 (株) リ コ ー	東京都 大田区	135,364	画像&ソリ ューション 分野、産業 及びその分 野の生 産、販売、 サービス等 の事業	(被所有) 直接 52.8	フリ アン タ グ の 入 の 任 員 兼 役 兼	フリ アン タ グ	資金の借入	54,608	その他の営 業貸付債権	19,028
									関係会社短 期借入金	27,029
								505,510	関係会社1 年内返済予 定の長期借 入金	25,000
									関係会社長 期借入金	20,000

②兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百 万 円)	事 業 内 又 は 職 業 の 容 業	議 決 権 等 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親の社 会子 会社 の社	リコージャパ ン(株)	東京都 港区	2,517	事 器 消 の	務 及 耗 販	機 び 品 売	リース	6,401	リース 投資	13,133
							資金の借入	56,750	短期借入金	52,818
							リース物件 の仕入高	64,599	買 掛 金	4,905
親の社 会子 会社 の社	リコーインダ ストリー(株)	神奈川県 厚木市	100	事 器 消 の	務 及 耗 製	機 び 品 造	リース	17,380	その の 業 業 他 の 付 権	6,032
							資金の借入	15,425	短期借入金	15,200
親の社 会子 会社 の社	リコーロジス ティクス(株)	東京都 品川区	448	物 船 業	流 積	及 通 関 務	リース	7,288	その の 業 業 他 の 付 権	2,096
親の社 会子 会社 の社	リコーイメー ジング(株)	東京都 板橋区	100	デ カ 光 製 造	ジ メ 学 機 器 販 売	等 の 売	リース	7,949	営業貸付金	9,084

(注) 取引条件等

上記取引については、通常、マーケットで行われている市場取引ベースで行われています。なお、兄弟会社であるリコージャパン株式会社、リコーインダストリー株式会社及びリコーイメージング株式会社とのリコーグループ資金取引の取引金額は期中平均残高を記載しております。

③役員及び個人主要株主等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百 万 円)	事 業 内 又 は 職 業 の 容 業	議 決 権 等 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員	眞鍋 求	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.003	当社取締役	資金の貸付	—	営業貸付金	12

(注) 取引条件等

上記取引については住宅ローンの貸付であり、取引条件は市場実勢を勘案して決定しております。

(2) 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社リコー（東京、名古屋、札幌、福岡証券取引所に上場）

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,613円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	346円71銭

8. リースの貸主側注記

(1) ファイナンス・リース取引

①リース債権及びリース投資資産の内訳

	リース債権	リース投資資産
債権額	50,573百万円	522,190百万円
見積残存価額部分	－百万円	966百万円
受取利息相当額	△2,857百万円	△44,129百万円
合計	47,716百万円	479,027百万円

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	リース債権 (百万円)	リース投資資産に係るリース 料債権部分 (百万円)
1年以内	18,232	163,518
1年超2年以内	12,148	135,962
2年超3年以内	8,441	102,082
3年超4年以内	5,608	64,759
4年超5年以内	2,542	29,241
5年超	3,600	26,625
合計	50,573	522,190

(注) 上記①及び②は、転リース取引に係る金額は除いて記載しております。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	3,276百万円
1年超	5,632百万円
合計	8,909百万円

9. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。